

雄武町図書館整備基本計画

<概要版>

平成 29 年 3 月

雄武町教育委員会

1 現図書館の現状と課題

(1) 図書館の沿革

| | | |
|-------|-----|-------------------------------|
| 昭和31年 | 8月 | 役場内渡り廊下に書棚を設置し、貸出を開始 |
| 41年 | 11月 | 雄武町中央公民館落成 図書室開設 |
| 56年 | 9月 | 雄武町民センター落成 図書室移設 |
| 平成5年 | 4月 | 雄武町中央公民館に図書室移設 |
| | 9年 | 10月 旧雄武郵便局舎の払い下げを受け、図書館として改修 |
| | | 11月 雄武町図書館条例・施行規則制定、図書館開館 |
| 11年 | 7月 | パソコン設置 |
| 13年 | 5月 | 図書館情報システム（蔵書データ登録システム）導入 |
| 14年 | 5月 | 図書館情報システム（貸出・返却及び利用者管理）導入 |
| 16年 | 1月 | インターネット蔵書検索開始 |
| 18年 | 6月 | 利用者用インターネット端末設置 |
| 19年 | 5月 | 図書返却ポスト設置 |
| 22年 | 9月 | 図書館情報システム（窓口業務・図書館HP管理等）切替 |
| 24年 | 4月 | 「北海道立図書館インターネット予約貸出サービス」受取館参加 |
| 25年 | 4月 | 第8次社会教育中期計画策定（平成25年度～平成29年度） |
| 26年 | 4月 | 雄武町子どもの読書活動推進計画（第2次）策定 |

(2) 図書館の概要

- ・開館年月日 平成9年11月7日
旧雄武郵便局舎を改修し、図書館として開館
- ・所在地 紋別郡雄武町字雄武708番地2（栄町）
- ・構造・面積 鉄筋コンクリート平屋建 延床面積 156.3㎡
- ・職員 図書館長（兼）、図書業務係長（兼）、
図書業務係（司書1名、臨時職員1名）

(3) サービスの提供体制

- ・開館日 火曜日～日曜日
- ・開館時間 10時～19時まで（土・日曜日は18時まで）
※火・日曜日は12時～13時の間は休館
- ・休館日 毎週月曜日、国民の祝日及び年末年始（12月30日～1月5日）
- ・貸出期間 2週間
- ・貸出冊数 1人につき10冊まで

◆主なサービスの内容

① コンピュータによる蔵書管理・検索

平成13年から蔵書データ登録システムを導入し、すべての蔵書はコンピュータ上でデータベース化して管理しており、貸出・返却・予約等の状況を一元的に迅速に処理で

きるため、利用者の多種多様な問い合わせに対するスムーズな対応が実現されています。また、館内に設置してある蔵書検索端末により、だれでも簡単に目的の図書の検索を行うことができます。

② リクエストへの対応及び他の公立図書館との連携

利用者の目的の図書を図書館で所蔵していない場合は、リクエストとして受け付け、購入するのが適当と認められる場合は、予算の範囲内で購入し、または道立図書館をはじめとする道内の図書館と連携し、利用者からの求めに応じた図書の相互貸借サービス（自館に所蔵していない資料を他の図書館から借り受け、一定期間自館で貸し出すこと。）を行っています。

③ 複写サービス

利用者からの求めに応じて、館内の資料の一部を著作権法で認められる範囲で利用者の実費負担による複写サービスを行っています。

(4) 図書館の利用状況

◆登録者数 () 内登録率

・平成27年度 2,682人(58.7%)・・・対前年度比 +95人(+3.7%)

◆貸出冊数

・平成27年度 33,144冊・・・対前年度比 +617冊

◆延利用者数

・平成27年度 14,738人・・・対前年度比 -299人

◆貸出者数

・平成27年度 6,884人・・・対前年度比 +88人

◆町民1人当たりの貸出冊数

・平成27年度 7.3冊・・・対前年度比 +0.3冊

◆蔵書回転率

・平成27年度 0.64%・・・対前年度比 -0.03%

(5) 所蔵資料数の状況

◆所蔵資料数の推移

・平成27年度 51,907冊・・・対前年度比 +3,528冊

(6) 図書館の課題

1) 図書館施設

■図書館施設の老朽化

現有図書館は、旧雄武郵便局局舎を平成9年に改修して開館したものです。建設から40年余り経過し、施設の老朽化が著しく、また、駐車スペースも不十分で、利用者の利便性を阻害している状況です。

■図書館施設の狭あい化

蔵書冊数は 50,000 冊を超えるにもかかわらず、開架冊数は 23,000 冊と蔵書資料の有効開架には至っておらず、また、閉架書庫も収容力の限界を超えた状況にあります。

さらに、学習スペース等の不足、書架間の通路幅が狭あいであることに加え、書架が高く本を取りにくいなど、利用者の利便性を阻害している状況です。

2) 図書館サービス

① 資料収集と蔵書状況

【課題】

■利用者ニーズに応える蔵書の充実

蔵書に対する利用者ニーズを的確にとらえた中で、特色ある資料収集を進めながら、豊富で多様な蔵書の充実を図る必要があります。

■資料保存機能の充実

図書館が積極的に資料収集を進め、永続的に資料や情報の提供を行うためには、図書館資料を適切に保存・管理する機能の充実が必要となります。

② 利用状況

【課題】

■図書館利用の拡大に向けた取組の必要性

町公式ホームページでの図書館情報や町広報紙、新聞など多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通して、図書館サービスのPRが必要です。

■施設に対する不満への対応

「図書館に関するアンケート調査結果」では、施設整備（読書スペースなど）や居心地の良さ（施設の広さなど）に関して、回答者の 35～36%が不満を感じており、施設のあり方について検討する必要があります。

■年齢層に応じた図書館サービスの展開

町民のライフステージに応える図書館サービスの展開が必要です。

③ レファレンスサービス

【課題】

■職員の育成

利用者の幅広い学習や調査・研究ニーズの高まりに的確に対応するためには、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となります。このため、図書館サービスを担う司書等の職員の育成が必要です。

■レファレンスツールの充実

利用者の求めに応じて、必要な資料や情報を提供するためには、参考図書に加え、電子媒体など各種情報ツールの充実が必要です。また、レファレンス事例の蓄積、パスワードや索引の作成等の自館資料の充実も求められます。

④ 児童・青少年サービス

【課題】

■家庭教育支援、学校教育との連携の充実

子どもたちの読書活動を推進するためには、「読み聞かせ」や「家読（うちどく）」の推進を図るための家庭教育への支援、学校図書館（室）とのさらなる連携が必要です。

■子どもの読書活動の推進と図書館利用の促進

「雄武町子どもの読書活動推進計画（第2次）」の進捗状況を毎年度評価・検証し、学校、児童センター及び保育所との連携により、計画を推進していく必要があります。

⑤ 高齢者サービス

【課題】

■高齢者が利用しやすいサービスの提供

高齢者の利用の増加が見込まれる中、ニーズに合った資料収集や提供方法の工夫など、利用しやすいサービス提供の取組が求められます。また、バリアフリーをはじめとする高齢者に配慮した館内施設や設備の整備が求められます。

さらに、高齢者が地域社会へ参加する場の提供や、余暇活動を支援する機能が図書館に求められています。

⑥ 障がい者サービス

【課題】

■障がいに応じた資料の収集や提供方法の検討

障がいのある人のニーズに応じたサービスを提供するため、点字図書及び拡大資料の収集、対面朗読機能等のサービス提供の検討が求められます。

■利用者のニーズに対応できる関係機関等との連携体制づくり

視覚障がいのある人へのサービスを行っている保健・福祉部署や関係団体との連携強化を図り、利用者のニーズに対応できる体制を整える必要があります。

⑦ 視聴覚サービス

【課題】

■利用者ニーズに対応した視聴覚資料の収集、保存及び提供

技術革新により視聴覚資料の媒体やその再生機器が目まぐるしく変化する中で、利用者のニーズを踏まえつつ将来を見据えた媒体の収集や機器の整備が求められます。

■図書館内での視聴覚と貸出サービスの一体化

視聴覚資料は、館内での閲覧と貸出の一体的なサービスが求められます。

3) 郷土資料について

【課題】

郷土資料は、雄武町に関する歴史や文化を後世に伝える有効な資料ではありますが、展示施設がないことから保管するだけにとどまっています。

町民の共有財産及び知的資源である郷土資料を適切に保存し、閲覧等に供するための展示スペースの確保が課題となっています。

(7) 図書館に関する町民意向

1) 図書館に関するアンケート調査結果

① 図書館の利用頻度

「利用したことがない」と回答した人・・・71.2%

「年に数回程度」と回答した人・・・・・・18.1%

「2週に1回程度」と回答した人・・・・・・4.3%

「月1回程度」と回答した人・・・・・・4.0%

- ② 『利用したことがない』と回答した人が利用しない理由
「読みたい本は購入するため」と回答した人・・・30.0%
「読書に興味がないため」と回答した人・・・・・・24.0%
「行く時間がないため」と回答した人・・・・・・22.5%
- ③ 図書館に対する満足度
- 『施設整備（読書スペースなど）』について
「満足」・「やや満足」と回答した人・・・55.1%
「やや不満」・「不満」と回答した人・・・35.7%
 - 『居心地の良さ（施設の広さなど）』について
「満足」・「やや満足」と回答した人・・・54.5%
「やや不満」・「不満」と回答した人・・・36.4%
- ④ 『資料で充実してほしいジャンル』について
「趣味・実用書」と回答した人・・・27.4%
「小説」と回答した人・・・・・・18.0%
「専門書」と回答した人・・・・・・16.5%
「雑誌」と回答した人・・・・・・ 9.7%
- ⑤ 『これからの図書館に期待する設備・機能』について
「調べ物・勉強スペース」と回答した人・・・28.1%
「喫茶コーナー」と回答した人・・・・・・21.6%
「子どもの読書スペース」と回答した人・・・13.2%
「郷土資料展示室」と回答した人・・・・・・11.8%

2) 「雄武町図書館を考える会」からの提言

平成25年7月、町長に対し「将来の人口推移及び町財政状況並びに既存の社会教育施設との有機的連携等に配慮した上で、新たな図書館の建設を強く希望する。」旨の提言がなされました。

【提言事項1】誰にでも居場所がある図書館であって欲しい。

- ゆったりとくつろげ落ち着ける、開放感のある居心地の良い図書館
 - ・ 何度も行ってみたいと思える、幼児からお年寄りまでが集い、交流が生まれる図書館
 - ・ 座ってゆっくりと本を読んだり、学習するスペース等が確保されている多機能・便利な図書館
- 安全・安心して利用できる図書館
 - ・ 高齢者や障がい者等が安心して利用できるように配慮した図書館

【提言事項2】地域の情報拠点となる図書館であって欲しい。

- 本や資料が充実し、町民が求める情報が豊かに蓄積されている図書館
 - ・ 図書館利用者の拡大に向けて、図書館の良さや便利さを積極的にPRし、利用者の裾野を広げる図書館
 - ・ 選書やサービスなど利用者の声が反映される図書館
 - ・ 日々の生活にすぐ役立つ本、雑誌や新聞、地域資料、パンフレットやチラシなど多様な資料が提供できる図書館
 - ・ 町の歴史等、貴重な資料が保存できる図書館
 - ・ 納本条例の制定による地域資料の充実

【提言事項3】 町民の暮らしに役立つ、優しい図書館であって欲しい。

- さまざまなサービスをより一層向上させ、町民に情報を積極的に提供・発信することを通して、町民の課題解決を積極的に支援する図書館
- ・民間施設での貸し出しや返却等が簡単にできる場の確保
 - ・社会教育施設と有機的に機能連携した図書館運営
 - ・読書会や鑑賞会などの図書館独自のイベントを企画したり、暮らしと密着した今を捉えた企画、文化継承等が提案できる図書館
 - ・各学校への調べ学習に対する情報提供や、高齢者施設へ出向いての学びや遊び等の提供、出向きサービスが充実した図書館
 - ・幼児がお母さんにゆっくり本を読んでもらえる場所、子どもがゆったりと本が読めるスペース、学生などが学習しやすいスペース、高齢者などが新聞を読んだり、読み聞かせなどでゆっくりと過ごせるくつろげる図書館
 - ・地域図書館としての役割が活かされ、国立国会図書館や北海道立図書館、さらに他の公立図書館とのネットワークが充実した図書館
 - ・町民の多様なニーズに応えることができる、より専門性の高いレファレンスやサービスが一層充実した図書館
 - ・案内がわかりやすく、親切で丁寧な対応で利用者と温かい関係が築ける職員が配置された図書館

2 新図書館サービスの基本方針

(1) 基本的な考え方

1) 誰にでも居場所のある図書館

- ① ゆったりとくつろげ落ち着ける、開放感のある居心地の良い図書館
 - 何度も行ってみたいと思える、幼児からお年寄りまでが集い、交流が生まれる図書館
 - 座ってゆっくりと本を読んだり、学習するスペース等が確保されている多機能・便利な図書館
- ② 安全・安心して利用できる図書館
 - 高齢者や障がい者等が安心して利用できるように配慮した図書館

2) 地域の情報拠点となる図書館

- ① 本や資料が充実し、町民が求める情報が豊かに蓄積されている図書館
 - 図書館利用者の拡大に向けて、図書館の良さや便利さを積極的にPRし、利用者の裾野を広げる図書館
 - 選書やサービスなど利用者の声が反映される図書館
 - 日々の生活にすぐ役立つ本、雑誌や新聞、地域資料、パンフレットやチラシなど多様な資料が提供できる図書館
 - 町の歴史等、貴重な資料が保存できる図書館

3) 町民の暮らしに役立つ、優しい図書館

- ① さまざまなサービスをより一層向上させ、町民に情報を積極的に提供・発信することを通して、町民の課題解決を積極的に支援する図書館
 - 民間施設での貸出や返却等が簡単にできる場の確保

- 社会教育施設と有機的に機能連携した図書館運営
- 読書会や鑑賞会などの図書館独自のイベントを企画したり、暮らしと密着した今を捉えた企画、文化継承等が提案できる図書館
- 各学校への調べ学習に対する情報提供や、高齢者施設へ出向いての学びや遊び等の提供等、出向きサービスが充実した図書館
- 幼児がお母さんにゆっくり本を読んでもらえる場所、子どもがゆったりと本が読めるスペース、学生などが学習しやすいスペース、高齢者などが新聞を読んだり、読み聞かせなどでゆっくりと過ごせるくつろげる図書館
- 地域図書館としての役割が活かされ、国立国会図書館や北海道立図書館、さらに他の公立図書館とのネットワークが充実した図書館
- 市民の多様なニーズに応えることができる、より専門性の高いレファレンスやサービスが一層充実した図書館
- 案内がわかりやすく、親切で丁寧な対応で利用者と温かい関係が築ける職員が配置された図書館

3 新図書館の立地条件

(1) 立地条件

立地条件の設定に際しては、新図書館の目指す方向、サービス規模を実現できる立地であることと併せて、町の財政面等の各種制約条件も総合的に判断していかなければなりません。さらに、町民意向を踏まえて、新図書館の立地条件を次のとおりとします。

- ① **既存の生涯学習（教育）施設との連携が図りやすい場所**
 - ・生涯学習（教育）施設の情報発信の中核施設として、既存施設と連携して機能し、地域文化の創造に寄与する必要があります。
- ② **だれもが安全に安心して利用できる場所**
 - ・徒歩や自転車でアクセスしやすく、ある程度中心市街地に近い場所である必要があります。
- ③ **駐車場が確保できる場所**
 - ・地域情勢及びニーズの観点から、自動車で来館する利用者が多く込みまれるため、多くの町民に利用してもらうためには、一定程度の駐車場が確保可能な場所である必要があります。
- ④ **新図書館として実現性の高い場所**
 - ・町の財政状況を勘案し、既存町有地及び施設の有効活用につながる場所であることが必要となります。
 - ・設計の自由度が高いことが必要となります。

4 新図書館の候補地

町内各地域からの利便性や敷地条件及び生涯学習（教育）施設との連携、図書館の機能、新図書館の規模、既存施設の有効活用等を考えると、現時点においては旧若草保育所周辺が望ましいと判断されます。

（１）既存の生涯学習（教育）施設との連携が図りやすい場所

町民センターに隣接していることから、図書館事業と社会教育事業の連携が図られやすく、また、町民センターの集客機能により図書館利用を促進するという相乗効果が期待できます。

（２）だれもが安全に安心して利用できる場所

一般的に、町民が気軽に図書館を利用できる圏域は、図書館を中心に半径1～2kmの範囲内といわれています。旧若草保育所は、雄武市街地の人口重心から北西に約1.6km離れているものの、雄武市街地も含め人口の集中するエリアを半径2km以内でほぼカバーしています。また、若草保育所が隣接し、現在の図書館より、小・中学校、高等学校から比較的近い立地条件です。

（３）駐車場が確保できる場所

現在地よりも広く駐車場用地を確保でき、敷地形状も平坦であるため、利便性が高いと判断されます。

（４）新図書館として実現性の高い場所

本町の財政状況を勘案し、新たな用地を取得する等の事業費負担が小さくて済む見込みのある旧若草保育所周辺が望ましく、町民センターや若草保育所と隣接することから、社会教育事業や保育所事業等の際に図書館利用者の集客が図られる等相乗効果が期待できます。

5 新図書館の規模

（１）蔵書（開架）数の算出

蔵書（開架）数の算出根拠を下記のとおりとし、「雄武町人口ビジョン」における平成32年（2020年）の雄武町の推計人口4,285人に基づき算出します。

- ① 対象人口 : 総人口
- ② サービス水準 : 人口1人当たりの年間貸出冊数
- ③ 年間貸出点数 : 1年間に貸出す資料の総冊数
- ④ 資料の回転率 : 1点当たりの貸出頻度
- ⑤ 保存すべき資料数 : ③年間貸出冊数×④資料の回転率

| | 項目 | 適用 | 数値 | 単位 |
|---|----------------|-----|--------|----|
| ① | 対象人口 | | 4,285 | 人 |
| ② | 人口1人当たりの年間貸出点数 | | 10 | 冊 |
| ③ | 年間貸出点数 | ①×② | 42,850 | 冊 |
| ④ | 回転率 | | 1.0 | 回 |
| ⑤ | 資料数 | ③×④ | 42,850 | 冊 |

上記の算出から、望ましい開架蔵書数を40,000冊程度と設定するとともに、図書館整備に当たっては、開架スペースと閉架スペースの蔵書数のバランスを図ることが重要であり、開架スペースには比較的新しく利用頻度が高い資料を収容し、閉架スペースには利用頻度は少なくなったものの、保存価値のある資料を収容する必要があることから、開架と閉架の比率については、概ね開架が8割、閉架が2割とするのが望ましいと考えられます。

よって、開架と閉架を合わせた蔵書数を下記のとおり設定します。

| | |
|------|-----------|
| 開架冊数 | 40,000冊程度 |
| 閉架冊数 | 10,000冊程度 |
| 蔵書総数 | 50,000冊程度 |

6 新図書館の整備方針

市民の生涯学習（教育）の拠点となる施設として、以下の整備方針に基づき、十分に検討を加えた上で、整備を進めることが重要です。

（1）各スペースの整備方針

市民が、楽しく、いつでも学べる、役に立つ、また訪れたいと感じられる空間を目指すとともに、利用状況に合わせた柔軟な活用ができ、いつまでも市民と共に創り続けられる図書館を整備します。

① 駐車場、駐輪場、導入路等

【整備方針】

○駐車場は、20台程度駐車可能な広さとし、うち3台程度の障がい者専用駐車場を確保するほか、駐輪場は、10台程度駐輪可能な広さとします。

○玄関までの安全性に十分配慮するとともに、車いす用のスロープを設ける等、玄関までのアプローチ部高低差のない構造とします。

○植栽、緑の配置を効果的に活用します。

② 玄関、風除室、トイレ等

【整備方針】

○障がい者、高齢者等誰もが支障なく利用しやすいユニバーサルデザイン、及びバリアフリーの施設とします。

○幼児のための専用トイレを設置します。

○玄関ポーチ部分の照明は、センサー方式とします。

○玄関ロビーに隣接して施錠可能なロッカーを設置し、滞在性を高めます。

③ 交流スペース

【整備方針】

○休憩・交流・飲食等のためのスペースを確保します。

○自動販売機スペースを確保します。

○分別を考慮したごみ回収スペースを確保します。

④ 開架スペース（一般・児童）、サービスカウンター

【整備方針】

- 絵本・紙芝居スペースを除く開架フロアはワンフロアで、間仕切壁のないオープンなスペース構成とします。
- 開架フロアに、資料を分かりやすく配架します。
- 室内環境（温度・湿度・照明・採光・防音等）をバランスよく快適に保ちます。
- 日常及び災害時の安全性に配慮します。
- 死角となる空間ができないよう配慮します。
- 明るく開放感のある空間にします。
- 図書資料に直接日光が当たらないようにします。
- 書架間は広く、見通しが良く、圧迫感がないよう配列します。
- 児童書を配架する書架の高さは低めのものに統一します。
- 郷土資料コーナー及び絵画展示スペースを設けるとともに、壁面を有効に活用します。
- 企画展示等が行える展示スペースを設けます。

⑤ 開架スペース（ヤングアダルトコーナー）

【整備方針】

- 中・高校生の目をひく図書を配架し、思春期の生徒に配慮した閲覧スペースを確保します。

⑥ 読み聞かせスペース

【整備方針】

- 乳幼児と保護者が、一緒に絵本を読んだり会話を楽しんだりすることができる空間とします。
- 絵本の読み聞かせ、紙芝居等の行事を行うスペースを兼ねるものとします。
- 幼児専用トイレと授乳室を設置します。

⑦ 閲覧スペース

【整備方針】

- 開架スペース内の資料区分のエリアごとに、読書や学習のための席を確保します。
- 利用者の持ち込みパソコンにも対応するためのインターネット環境を整備します。

⑧ 多目的スペース

【整備方針】

- 講演会、映画上映会等を想定したイベント用スペースとしての機能や会議室としての機能、親子連れや学生同士等グループ・サークル学習にも対応可能な学習室としての機能を兼ね備えた部屋を確保します。
- 間仕切り等を用いて、用途に応じて部屋の大きさを変更できるようにします。

⑨ パソコンスペース

【整備方針】

- ブロードバンドに対応したインターネット用のパソコンを配置します。

⑩ 視聴覚スペース

【整備方針】

- 個人が各種の視聴覚資料を鑑賞できるスペースとします。

⑪ 閉架書庫、物品庫

【整備方針】

- 蔵書の増加を考慮し、長期にわたり使用できるスペースを確保します。
- 利用頻度が落ちた所蔵資料で、将来、利用の可能性のあるものを一定期間保存できるスペースとします。
- 物品庫には、受入図書を一時的保管するスペースを設けます。

⑫ 返却ポスト

【整備方針】

- 子どもの背丈でも利用できるように配慮します。
- 休館日が続いても、図書等があふれない収納能力とします。
- 利用者の手が、ポストの奥まで入らないよう、いたずら等の防止に配慮します。
- 図書が痛まないように工夫します。

⑬ 事務室、休憩室

【整備方針】

- 職員にとっても使いやすい配置、スペースとします。
- 業務に適した照度を確保します。
- 照明・暖房の制御が小スペースごとにできるようにします。
- コンピュータ端末の電源や配線に配慮します。
- 蔵書管理システムは、事務室内に設置します。
- 事務室には、簡易な応接スペースを設けます。
- 事務室には、流し・給湯設備を設けます。
- 流し・給湯設備及び更衣室としての機能を備えた休憩室を設けます。

⑭ テラス

【整備方針】

- 利用者がくつろげるテラスを屋外に設置します。

(2) 新図書館の基本諸元

① 新図書館における蔵書割合

| 現図書館 (平成28年3月末現在) | | |
|-------------------|---------|--------|
| 分類 | 冊数 | 割合 |
| 総記 | 871冊 | 1.7% |
| 哲学・宗教 | 914冊 | 1.8% |
| 歴史・地理 | 2,293冊 | 4.4% |
| 社会科学 自然科学 | 4,386冊 | 8.4% |
| 技術・産業 | 3,959冊 | 7.6% |
| 芸術 | 2,042冊 | 3.9% |
| 言語 | 420冊 | 0.8% |
| 文学 | 17,052冊 | 32.9% |
| 児童書 | 16,008冊 | 30.8% |
| 漫画 | 1,918冊 | 3.7% |
| 視聴覚資料 | 245点 | 0.5% |
| 未登録資料 | 1,799点 | 3.5% |
| 計 | 51,907冊 | 100.0% |

| 新図書館 | | |
|--------------|---------|--------|
| 分類 | 冊数 | 割合 |
| 総記 | 1,000冊 | 2.0% |
| 哲学・宗教 | 1,000冊 | 2.0% |
| 歴史・地理 | 2,500冊 | 5.0% |
| 社会科学 自然科学 | 4,000冊 | 8.0% |
| 技術・産業 | 4,000冊 | 8.0% |
| 芸術 | 2,000冊 | 4.0% |
| 言語 | 500冊 | 1.0% |
| 文学 | 15,000冊 | 30.0% |
| 児童書 | 15,000冊 | 30.0% |
| 漫画 | 2,000冊 | 4.0% |
| 視聴覚資料 | 750点 | 1.5% |
| 地域資料等 | 2,250点 | 4.5% |
| 計 | 50,000冊 | 100.0% |

② 新図書館における開架及び閉架冊数

| 分類 | 開架冊数 | 閉架冊数 |
|--------------|---------|---------|
| 総記 | 800冊 | 200冊 |
| 哲学・宗教 | 800冊 | 200冊 |
| 歴史・地理 | 2,000冊 | 500冊 |
| 社会科学 自然科学 | 3,200冊 | 800冊 |
| 技術・産業 | 3,200冊 | 800冊 |
| 芸術 | 1,600冊 | 400冊 |
| 言語 | 400冊 | 100冊 |
| 文学 | 12,000冊 | 3,000冊 |
| 児童書 | 12,000冊 | 3,000冊 |
| 漫画 | 1,600冊 | 400冊 |
| 視聴覚資料 | 600点 | 150点 |
| 地域資料等 | 1,800点 | 450点 |
| 計 | 40,000冊 | 10,000冊 |

③ 新図書館の基本諸元

| 構成部分 | スペース | 算定根拠 | |
|-------------------------------|---------------|---|----------------|
| 【エントランス】 | | | |
| ポーチ・玄関・ロビー | 50㎡ | | |
| 談話スペース | 30㎡ | 4人掛×2組、5人掛×1組 | 13席 |
| エントランス合計面積 | 80㎡ | | |
| 【開架・閲覧スペース】 | | | |
| サービスカウンター | 9㎡ | | 3人 |
| 一般開架・閲覧スペース (ヤングアダルト・漫画含む) | 173㎡ | 5段書架を配置(35冊/段) 6段書架を配置(50冊/段) キャレルデスク1人用(1,000×700)を通路幅1,500mmで配置 | 25,600冊 20席 |
| 地域資料等開架・閲覧スペース | 48㎡ | 3段書架を配置(20冊/段) キャレルデスク1人用(1,000×700)を通路幅1,500mmで配置 | 1,800冊 8席 |
| 児童書開架・閲覧スペース | 64㎡ | 3段書架を配置(40冊/段) 円形テーブルを通路幅1,200mmで配置 | 6,600冊 8席 |
| 絵本等開架スペース・お話し部屋・幼児室 | 75㎡ | 2段絵本架配置(45段/冊) 絨毯敷きで座って話を聞くことを想定 | 5,400冊 20人 |
| 幼児専用トイレ・授乳室・オムツ交換スペース | 7㎡ | | |
| 雑誌・新聞開架・閲覧スペース | 37㎡ | 新聞、雑誌 ソファー | 250誌 10人 |
| 企画展示スペース | 10㎡ | | |
| 視聴覚鑑賞(AVブース) | 12㎡ | | 600点 3席 |
| 情報検索スペース | 6㎡ | | 2席 |
| 多目的室(学習室・会議室) | 70㎡ | 用途に合わせて間仕切りで調整 | 35席 |
| 開架・閲覧スペース合計面積 | 511㎡ | 開架蔵書収蔵数 | 40,000冊 |
| 【展示スペース】 | | | |
| 絵画展示・郷土資料展示・保管スペース | 330㎡ | 絵画20枚 郷土資料250点 | |
| 展示スペース合計面積 | 330㎡ | | |
| 【バックスペース】 | | | |
| 事務室等管理スペース | 80㎡ | 事務室、休憩室、作業室 | 4人 |
| 一般トイレ(男女・多目的) | 49㎡ | | |
| 閉架書庫・物品庫 | 42㎡ | 通路幅900mmで7段の手動式書架 | 10,000冊 |
| 返却ポスト | 2㎡ | | 1室 |
| 機械室 | 70㎡ | 電気・空調設備等 | |
| バックスペース合計面積 | 243㎡ | 閉架蔵書収蔵数 | 10,000冊 |
| 全体の余裕度 | 136㎡ | 柱・通路・共用スペース(全体の約10%) | |
| 合計面積 | 1,300㎡ | 蔵書収蔵能力合計 | 50,000冊 |

(3) 新図書館の建設スケジュール

| 年 度 | 内 容 | 事業費 (千円) | 備 考 |
|------|--|-------------------|------------------------------|
| 26年度 | ①道内図書館視察（10月実施） ②図書館整備基本計画検討 ③図書館建設に係る内部協議 | | |
| 27年度 | ①図書館建設に係る内部協議 ②図書館整備基本計画策定 ③建設敷地現況測量委託業務（10～12月実施） ④道内図書館視察（3月実施） | 1,901 | 教委当初予算 |
| 28年度 | ①図書館建設に係る内部協議 ②図書館整備基本計画策定 ③プロポーザルの実施準備 ④施設概要・施設配置等決定 ⑤議会への説明 | | |
| 29年度 | ①基本・実施設計業務委託費 ・プロポーザルに係る指名委員会（4月上旬） ・プロポーザル参加意思確認（4月中旬） ・技術提案書提出に係る通知（4月下旬） ・技術提案書提出期限（5月下旬） ・選定委員会及びヒアリング実施（6月上旬） ・選定委員会による審査、評価（6月上旬） ・設計者決定（6月上旬） ・選定結果通知（6月上旬） ・随意契約による契約（6月中旬） ・基本設計着手（6月中旬） ・基本設計完了（9月中旬） ・実施設計着手（9月下旬） ・実施設計完了（3月下旬） | 46,000 | 教委当初予算 適宜、内部協議及び議会説明 |
| 30年度 | ①既存施設解体 ②既存施設代替施設整備 ③施設建設費、外構工事費、備品購入費 ④工事監理委託費、確認申請手数料 ・工事に係る指名委員会（4月上旬） ・入札（4月下旬） ・臨時議会において仮契約議決（5月上旬） ・契約、着工（5月上旬） ・工事完了（3月下旬） | 594,000 16,000 | 各所管課予算 各所管課予算 10ヵ月 |
| 31年度 | ①外構工事費（完成工） ②引越し作業 | 60,000 | 教委当初予算 |